



沖 医 発 第 1 1 6 3 号
令和 8 年 1 0 月 2 6 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 田名 毅
(公 印 省 略)

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

今般、日本医師会より、標記文書が発出されましたのでお知らせいたします。

本件は、使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等についての通知となっております。

令和 8 年 10 月 13 日付け令和 8 年厚生労働省告示第 373 号及び令和 8 年厚生労働省告示第 374 号をもって薬価基準等の一部が改正され、同年 10 月 14 日から適用されております。

これを受け、令和 8 年 10 月 13 日付けで厚生労働省保険局医療課長通知により関連する留意事項等が示されておりますが、その概要は文書管理システムに掲載のとおりとなっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載されておりますことを申し添えます。

記

- 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

(令和 8 年 10 月 22 日 (日医発第 1449 号) (保険))

沖縄県医師会事務局保険課

TEL : 098-888-0087

FAX : 098-888-0089